

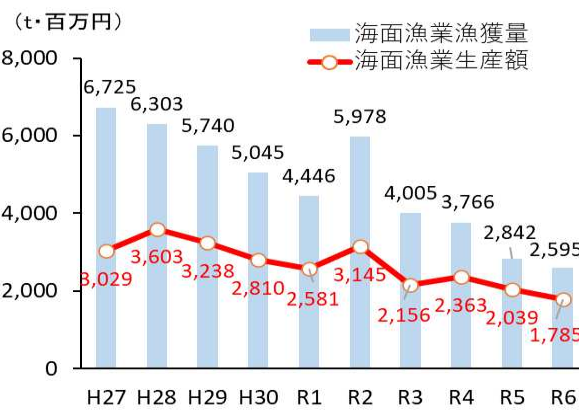
計画の基本的事項

位置づけ：○山形県水産振興条例に基づく水産振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
○第5次農林水産業元気創造戦略の水産分野の戦略達成に向けたアクションプラン

計画期間： 令和7年度から令和10年度までの4カ年
推進体制： 第2期元気な山形県水産産業を創るプロジェクト推進本部を総合的推進機関に、関係機関が連携して取組みを展開。

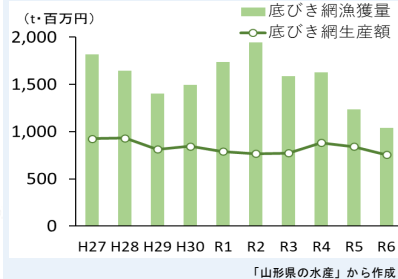
本県水産業の現状

＜海面漁業漁獲量／生産額＞

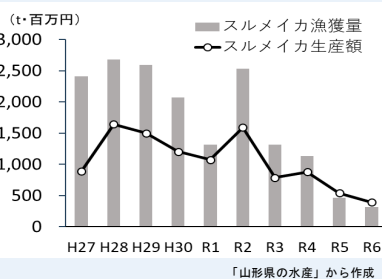


- ◇ 漁業種類別では基幹漁業の底びき網漁業が不振となっており、魚種別ではスルメイカやサケの不漁が著しい。
- ◇ 経営体数は過去30年間で約7割減少。
- ◇ 漁獲量は、過去10年間で約6割減少。
- ◇ 生産額は、過去10年間で約半減。

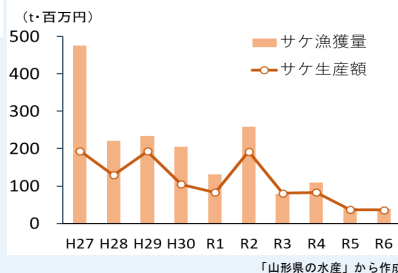
＜底びき網漁業漁獲量／生産額＞



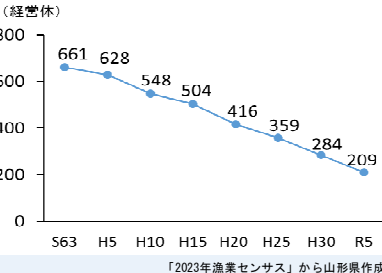
＜スルメイカ漁獲量／生産額＞



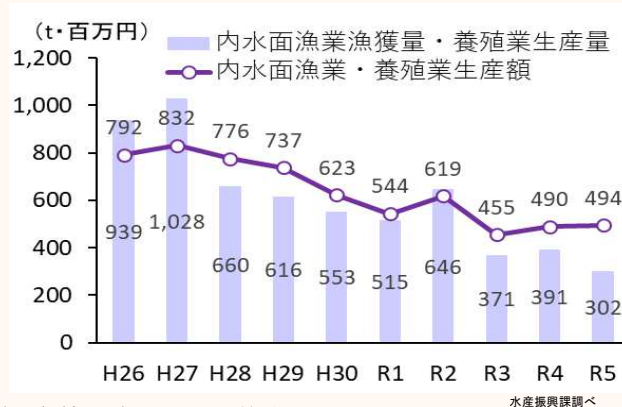
＜サケ漁獲量／生産額＞



＜海面漁業経営体数＞



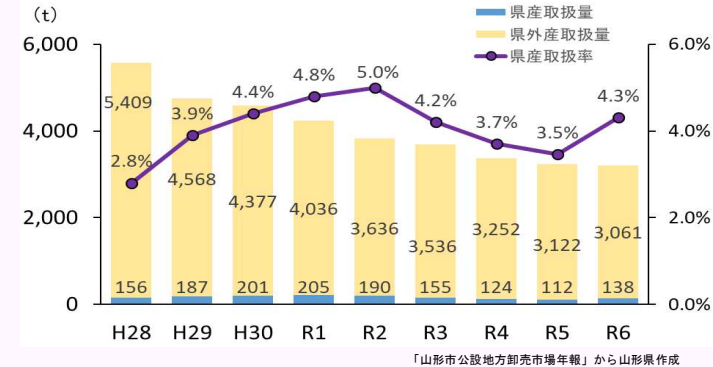
＜内水面漁業漁獲量・養殖業生産量／生産額＞



- ◇ 自然災害の頻発・激甚化、食害生物被害の拡大により漁場環境の悪化や廃業が進行。
- ◇ 漁獲量・生産量は、過去10年間で約3分の1に減少。
- ◇ 生産額は、過去10年間で約半減。
- ◇ ニジサクラ養殖では、疾病の発生などにより生産数は計画を下回っている。



＜県内陸部における県産水産物の流通状況＞



- ◇ 山形市公設地方卸売市場での県産水産物取扱量は、庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクトの取組みの推進などにより、平成28年から令和元年にかけて増加し、取扱率も上昇。
- ◇ しかし、海面漁業漁獲量が大きく減少した令和3年以降は県内取扱量が減少し、令和5年にかけて取扱率の減少が継続。

＜地域の現状＞

- ◇ 漁村の人口が減少し、活力や生産性が低下している。
- ◇ 遊佐町沖洋上風力発電事業の事業者が選定され（R6.12）、漁業協調・振興策の具体的な検討が進められている。
- ◇ 酒田市沖でも洋上風力発電事業の導入が検討されている。

本県水産業の課題

- 燃油費や出荷資材等の操業コストの高騰に対する、魚価への十分な価格転嫁
- 新規漁業就業者の確保・定着
- 操業効率の向上に有効なスマート漁業の導入促進
- 県漁協の経営改善
- スルメイカやサケ等で見られる著しい不漁による漁獲量の減少への対応
- 夏季の高水温や藻場の食害生物の増加といった、漁場環境の急激な変化への対応
- 増大する漁港の維持管理費への対応
- 頻発・激甚化する自然被害への対応
- サケの著しい来遊不振への対応
- ニジサクラをはじめとする県内養殖業の振興
- 内水面漁協の経営維持
- ブラックバス及びカワウによる被害拡大への対応
- 水産生物の生息環境に配慮した河川工事の推進
- 遊漁人口の拡大に向けた取組みの推進
- 大手量販店や宿泊施設などへの販路拡大に向けた安定供給体制の確立
- 活魚（生きた状態での出荷）など、価値を高めた新たな出荷に対応した流通体制・販路の確立
- 漁村の活性化に向け、地域のにぎわいや新たな所得、雇用を創出する「海業」の推進
- 洋上風力発電事業と水産業の共存共栄の在り方や具体策についての協議の推進

計画の方向性

- **基本方針Ⅰ** 漁獲量の減少が著しい海面漁業の生産額を維持・向上させていくため、**県産水産物の付加価値向上に向けた取組みを推進**し、経営基盤の強化を図る。
- **基本方針Ⅱ** **資源管理型漁業や栽培漁業のさらなる推進、養殖業の振興**などに取り組み、持続可能な海面漁業の生産基盤を整備する。
- **基本方針Ⅲ** 急務となっている**サケの資源回復をはじめ、内水面漁協の経営改善や内水面養殖業のさらなる振興**に向けた取組みを進めていく。
- **基本方針Ⅳ** **県産水産物の情報発信強化、付加価値の高い水産物の流通・販売の促進**などに取り組み、利用拡大を図る。
- **基本方針Ⅴ** 海面及び内水面ともに豊かな水域環境と水産物を活用した**地域活性化の視点を重視**し、特に海面では漁港施設等を活用した**「海業」の推進**に重点的に取り組む。

数値目標

第5次農林水産業元気創造戦略の目標及び重要業績評価指標（KPI）を使用し、同戦略と一体的に取組みを進める

経営体当たりの海面漁業生産額
773万円(R5)⇒930万円(R10)

内水面漁業・養殖業生産額
4.9億円(R4)⇒5.2億円(R10)

漁港・港湾で新たに取り組む海業の件数
2件(R4～6年度累計)⇒3件(R7～10年度累計)

具体的な施策					
基本方針	I 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化	II 持続可能な海面漁業の生産基盤整備	III 持続可能な内水面漁業・養殖業の振興	IV 県産水産物の利用拡大	V 安全・安心で健全な水域環境の確保と地域振興
	■県産ブランド魚種※の平均単価 1,372円/kg(R5) ⇒ 1,550円/kg(R10) ※サワラ・トラフグ・ズワイガニ(オス)・スルメイカ ■活イカ、活魚の生産額 1百万円(R5) ⇒ 4百万円(R10) ■新たな水産加工品の開発支援件数(累計) 111件(R2～5年度) ⇒ 112件(R7～10年度) ■新規漁業就業者数 32人(R2～5年度) ⇒ 80人(R7～10年度)	■サケ稚魚放流量 24t 又は 3,000万尾 ⇒ 24t 又は 3,000万尾 (R5年度) ⇒ (R10年度) ■海面漁業生産額(属地) 20億円(R5) ⇒ 24億円(R10) ■養殖に取り組む経営体数 7経営体(R6年度) ⇒ 10経営体(R10年度)	■サケ稚魚放流量 24t 又は 3,000万尾 ⇒ 24t 又は 3,000万尾 (R5年度) ⇒ (R10年度) ■「ニジサクラ」の生産量 3 t(R5年度) ⇒ 5 t(R10年度) ■遊漁証の販売額 68百万円(R5年度) ⇒ 80百万円(R10年度)	■県産水産物の県内陸部における鮮魚流通割合 10.3%(R5) ⇒ 20%(R10) ■新たな水産加工品の開発支援件数(累計) 111件(R2～5年度) ⇒ 112件(R7～10年度)	■新たな水産加工品の開発支援件数(累計) 111件(R2～5年度) ⇒ 112件(R7～10年度) ■養殖に取り組む経営体数 7経営体(R6年度) ⇒ 10経営体(R10年度) ■遊漁証の販売額 68百万円(R5年度) ⇒ 80百万円(R10年度)
	(1) 県産水産物の付加価値向上の推進 ア 蓄養等による水産物の安定供給体制の強化 イ 県産水産物のブランド化の推進 ウ 高鮮度保持技術の普及拡大 (2) 付加価値の高い加工品の生産拡大 ア 消費者ニーズの変化に対応した加工品開発の推進 イ 付加価値の高い加工品生産体制の構築 (3) 担い手の育成・確保及び経営の安定化 ア 新規漁業就業者の確保及び定着 イ 効率的かつ安定的な漁業経営体の育成 (4) スマート漁業の推進 ア デジタル技術を活用した効率的な操業体制の確立 (5) 山形県漁業協同組合の機能強化 ア 山形県漁業協同組合の経営基盤強化 イ 山形県漁業協同組合と行政機関との連携強化	(1) S D G s の実現に向けた水産資源の維持増大 ア 資源管理型漁業のさらなる推進 イ 環境変化に対応した栽培漁業の推進 ウ 急激な資源減少に対応したサケ増殖事業の推進 エ 生産力の向上に資する漁場環境等の整備推進 (2) 漁港施設の強靱化とインフラ設備の有効活用 ア 災害に強く耐久性の高い漁港施設の整備 イ 漁業関係インフラ設備の有効活用による生産体制の強化 (3) 漁場環境の保全と多面的機能の強化 ア 漁場生産力・多面的機能の強化に資する取組みへの支援 イ 漁業系廃棄物の適正処理や漂流・漂着ごみの発生抑制 ウ 豊かな海を育む森づくりの推進 (4) 養殖業の振興 ア 養殖生産拡大に向けた体制整備	(1) S D G s の実現に向けた水産資源の維持増大 ア 内水面水産資源の増殖及び養殖の推進 イ 急激な資源減少に対応したサケ増殖事業の推進〔再掲〕 ウ ブラックバスやカワウ等による被害の防止対策 エ 伝染性疾病の予防対策 (2) 内水面漁業・養殖業の健全な発展 ア 持続可能で安定した内水面漁業・養殖業経営体の育成 イ 地域と連携した将来の担い手の育成・確保 (3) 漁場環境の再生・保全・活用 ア 自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進 イ 遊漁者の増加による地域の活性化 ウ 水域環境及び森林の整備・保全 エ 多面的機能の強化に資する取組みへの支援 (4) 内水面漁業の振興に向けた連携強化 ア 行政機関と内水面漁業関係団体等との協議の調整	(1) 県産水産物の認知度向上 ア 県内陸部での認知度向上に向けた取組みの推進 イ 「庄内浜文化伝道師」等による認知度向上 ウ 県産農産物・県産品との連携による認知度向上 エ 食材提案による認知度向上 (2) 付加価値の高い水産物の流通・販売の促進 ア 蓄養等による水産物の安定供給体制の強化〔再掲〕 イ 県産水産物のブランド化の推進〔再掲〕 ウ 高鮮度保持技術の普及拡大〔再掲〕 エ E C サイトなどのデジタル技術を活用した販売促進 (3) 県産水産物の需要喚起 ア 地域資源を活用した水産物の消費拡大とにぎわいの創出 イ S N S 等を活用した家庭での水産物の消費促進 ウ 子どもなどの若い世代への魚食普及の推進 エ 「道の駅」・産地直売施設等での販路拡大	(1) 豊かな水域環境を活用した地域活性化 ア 漁港施設等を活用した海業の推進 イ 遊漁者の増加による地域の活性化〔再掲〕 (2) 漁業者の安全・安心な操業環境の確保 ア 外国等漁船による違法操業対策の促進 イ 水域における安全確保と秩序遵守の促進 ウ 安全な操業環境の整備推進 (3) 健全な水域環境の確保と地域振興 ア 漁業監視体制の充実・強化 イ 遊漁に関する法制度の周知・啓発の強化 ウ 自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進〔再掲〕 エ 洋上風力発電事業と漁業との協調
取組内容	蓄養等による水産物の安定供給体制の強化及び県産水産物のブランド化の推進 〈活魚出荷やブランド化による高付加価値化〉 	養殖生産拡大に向けた体制整備 〈持続可能な養殖モデルの検討〉 	持続可能で安定した内水面漁業・養殖業経営体の育成 〈がんばる水産業支援事業の活用〉 	県内陸部での認知度向上に向けた取組みの推進 〈多様な手法を用いた情報発信の強化〉 	漁港施設等を活用した海業の推進 〈海業の推進スキーム〉 